

富士見市下水道事業審議会

参考資料

富士見市下水道事業審議会

## 下水道事業の評価制度について

### ① 個別補助金が原則廃止され総合交付金が創設されました。

#### 【概要】

下水道事業をはじめとする公共事業の実施にあたっては、従前にもまして、①効率的・効果的な事業の執行、②その過程の透明性・客観性の確保、③事業主体等による説明責任、が厳しく求められています。このため下水道事業においても、平成10年度から再評価制度が、平成15年度から事後評価制度が導入されています。

また、平成14年度から、行政機関が行う政策の評価に関する法律が施行されており、その中でも再評価や事後評価の実施が位置付けられました。

しかしながら、平成22年度から、下水道事業は、原則として社会資本整備総合交付金により支援されることを踏まえ、従来の事業再評価の実施を義務付けることはしないことになりました。社会資本整備総合交付金においては、社会資本総合整備計画ごとに計画の目標を定量化した評価指標を設定し、事前評価を行うとともに、計画の終了時には目標の実施状況等について評価を行い、これを公表することとしています。

### ② 交付金を活用するには整備計画（3～5年）を作成し、国に提出します。

#### 【基本的な仕組み】

- イ. 地方公共団体は、目標や目標実現のための事業等を記載した社会資本総合整備計画を作成し、国へ提出する。（社会資本整備総合交付金交付要綱第8）
- ロ. 国は、毎年度、当該計画に基づき交付額を算定して、交付金を交付する。
- ハ. 計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表する。（社会資本整備総合交付金交付要綱第10）

### ③ 計画期間終了後は、その成果を評価（事後評価）して公表し、国土交通大臣に報告します。

#### 【事後評価実施の根拠と評価事項】

実施の根拠と評価事項は下記の二、ホ、に依ります。

## 二.

社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年3月26日付国官会第2317号国土交通事務次官通知）

〈抜粋〉

### 第10 社会資本総合整備計画の評価

- 1 地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、これを公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これを公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。また、必要に応じて、交付期間の中間年度においても評価を行い、同様に公表及び国土交通大臣への報告を行うものとする。
- 2 国土交通大臣は、前項の規定による報告を受けたときは、地方公共団体等に対し、必要な助言を行うことができる。

## ホ.

社会資本整備総合交付金に係る計画等について（平成22年3月26日付国官会第2318号）

〈抜粋〉

### 第3 社会資本総合整備計画の評価について

#### 【中間評価及び事後評価】

- 4 中間評価及び事後評価は、次に掲げる事項について行うものとする。
  - 一 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（社会資本整備総合交付金を効果促進事業に充てた場合にあっては、具体的な事業の内容を含む。）
  - 二 事業効果の発現状況
  - 三 中間評価にあっては評価指標の中間目標値の実現状況、事後評価にあっては評価指標の最終目標値の実現状況
  - 四 今後の方針
- 5 地方公共団体等は、中間評価又は事後評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求め、又は地方公共団体独自の評価制度を活用することができる。また、事業の成果を地域住民に対してより分かり易く示すよう留意するものとする。

## 審議内容について

昭和49年に事業着手し進められてきている富士見市の公共下水道整備事業のうち、平成22年度から社会資本整備総合交付金事業として実施された5年間（平成22年度から平成26年度）の公共下水道の整備計画が終了しました。これにより事業者（富士見市）自らが評価した事後評価書（原案）【審議資料】の、2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況、3. 特記事項（今後の方針等）について、内容が妥当であるか評価して頂くものです。

事後評価書（原案）における審議事項の論点を次ページに示します。

社会資本総合整備計画 事後評価書（原案）

平成27年 7 月 1 6 日

原案における審議事項の論点を次ページに示します

計画の名称	安全で快適に暮らせるまちの実現		
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度（5年間）	交付対象	富士見市
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。		

公共下水道の整備における計画目標

計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を93.0%（H22）から96.0%（H26）に増加させる。
----------------	---

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
① 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（97,906人）／総人口（105,267人）	93.0%	94.0%	96.0%	計画目標値に対して設定した最終目標値

全体事業費	合計 (A+B+C)	812百万円	A	725百万円	B	0百万円	C	87百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	10.7%
-------	---------------	--------	---	--------	---	------	---	-------	---------------------------	-------

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期 平成27年7月16日（木）
富士見市下水道事業審議会	公表の方法 富士見市ホームページによる

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
柳瀬第9処理分区																	
A 1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	県道市道	下水道	柳瀬第9処理分区の污水管整備	L = 6.4 km	富士見市						381	
新河岸第14処理分区																	
A 2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	県道市道	下水道	新河岸第14処理分区の污水管整備	L = 3.2 km	富士見市						325	
砂川堀第4-2処理分区																	
A 3	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	市道	下水道	砂川堀第4-2処理分区の污水管整備	L = 0.8 km	富士見市						19	
											合計	725					
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
											合計	0					
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考				



社会資本総合整備計画（当初・最終・実績）

平成27年 7月16日  
平成25年 3月26日  
平成23年 3月1日

計画の名称	安全で快適に暮らせるまちの実現			交付対象	富士見市
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）				
計画の目標					

下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

計画の成果目標（定量的指標）

96.1%  
96.0%

①下水道処理人口普及率を93%（H22）から95.0%（H26）に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

①下水道処理人口普及率  
下水道を利用できる人口（97,906人）／総人口（105,267人）

	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
①下水道処理人口普及率	93%	94%	96.1%	
	93%	94%	96.0%	
	93%	94%	95.0%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	812百万円 1,320百万円 749百万円	A	725百万円 1,060百万円 624百万円	B	0百万円	C	87百万円 260百万円 125百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	10.7% 19.7% 16.7%
-------	---------------	------------------------------	---	------------------------------	---	------	---	---------------------------	---------------------------	-------------------------

交付対象事業

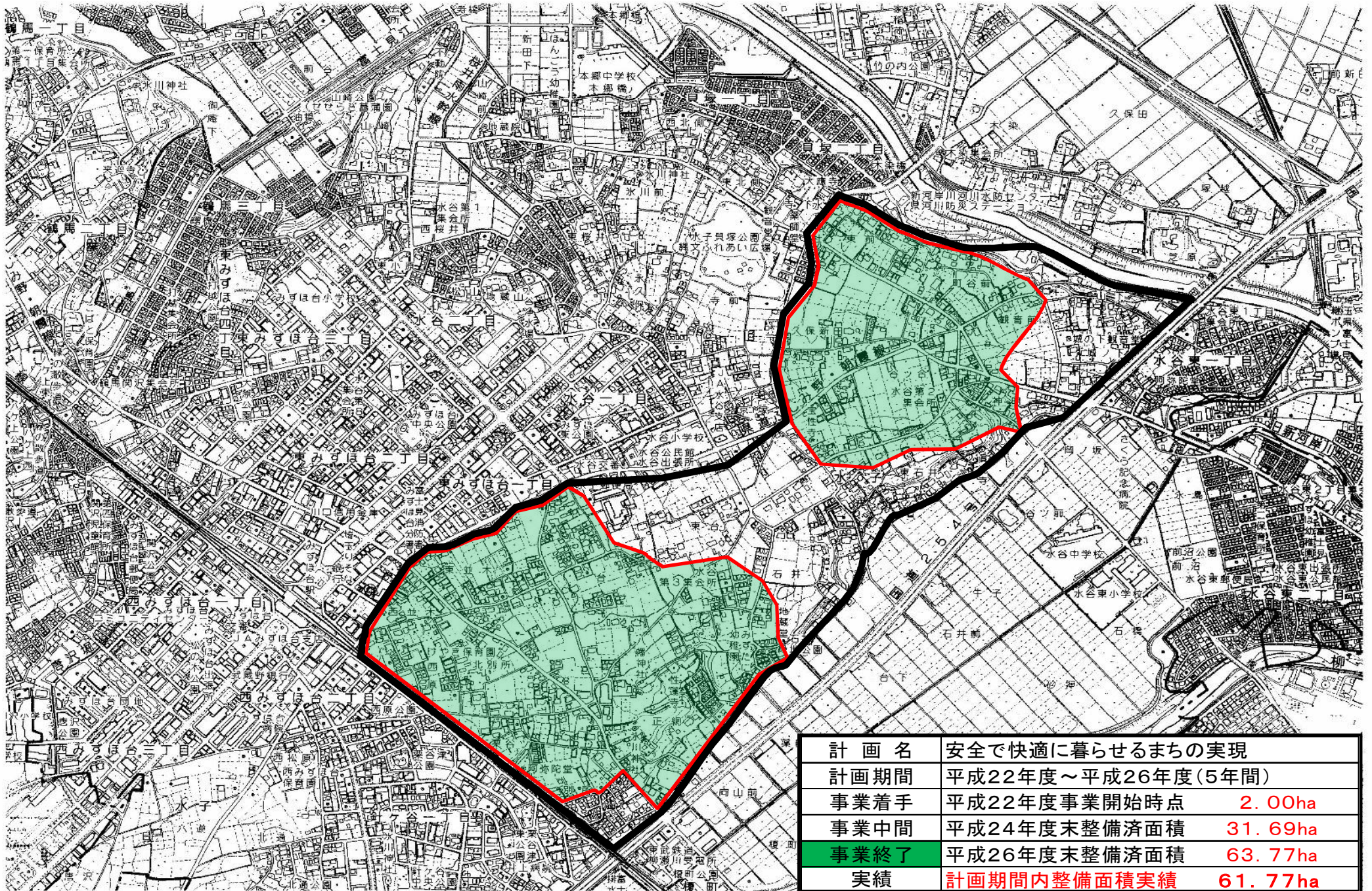
A 基幹事業											全体事業費 (百万円)	備考										
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	国費率 (基本)	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)												
											H22	H23	H24	H25	H26							
柳瀬第9処理分区																						
A1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	1/2	柳瀬第9処理分区の污水管整備	L=6.4km L=7.0km L=3.0km	富士見市							381						
																	500					
																	580					
新河岸第14処理分区																						
A2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	1/2	新河岸第14処理分区の污水管整備	L=3.2km L=2.0km L=1.0km	富士見市							325						
																	536					
																	20					
砂川堀第4-2処理分区																						
A3	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	1/2	砂川堀第4-2処理分区の污水管整備	L=0.8km L=1.0km L=1.0km	富士見市							19						
																	24					
																	24					
合計																	725					
																	1,060					
																	624					

B 関連社会資本整備事業											全体事業費 (百万円)	備考						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	国費率 (基本)	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)								
											H22	H23	H24	H25	H26			
合計																	0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

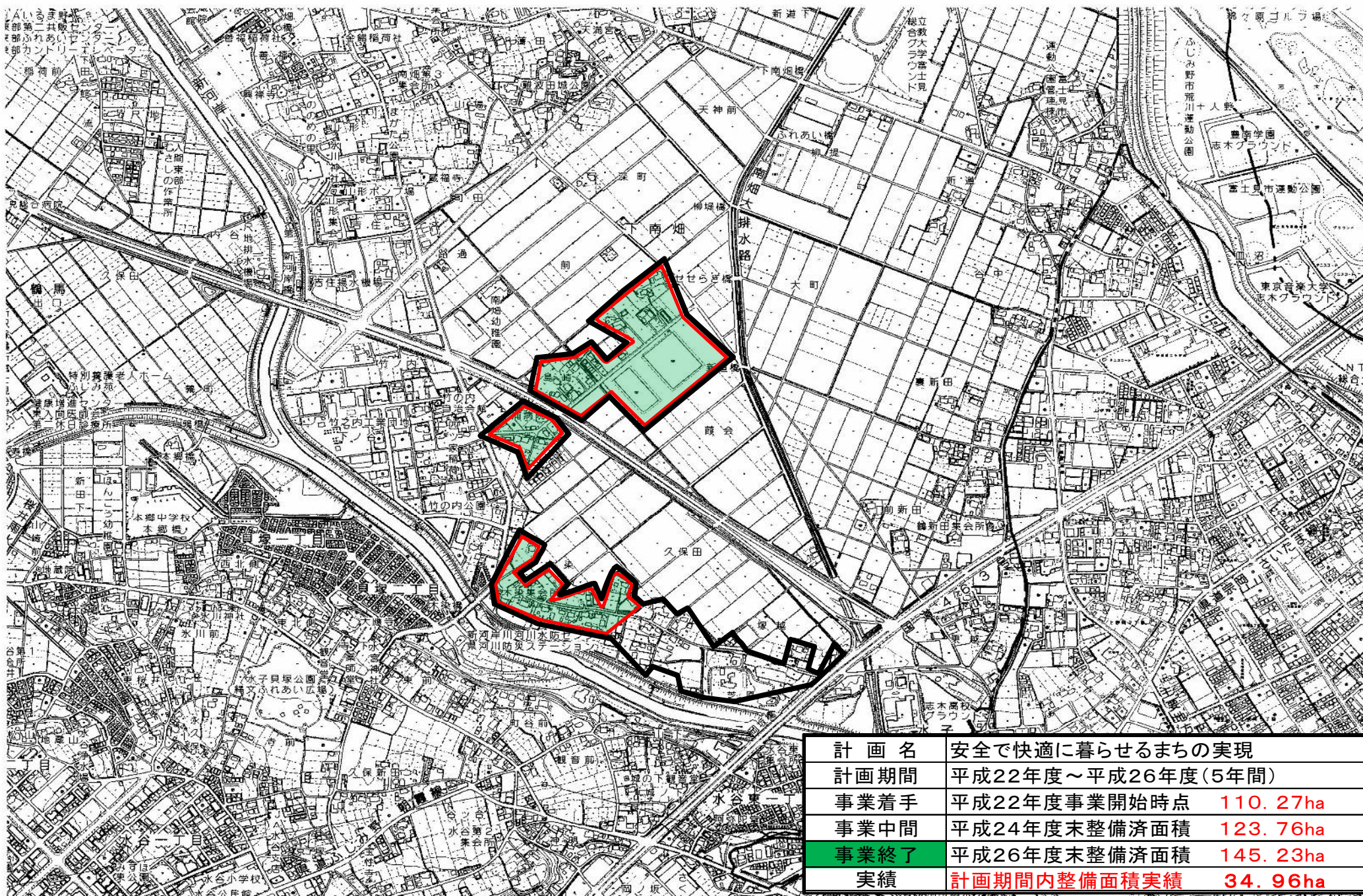
C 効果促進事業											全体事業費 (百万円)	備考										
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	国費率 (基本)	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)												
											H22	H23	H24	H25	H26							
柳瀬第9処理分区																						
C1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	1/2	柳瀬第9処理分区の污水管整備	L=0.6km L=2.0km L=2.0km	富士見市							34						
																	60					
																	50					
新河岸第14処理分区																						
C2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	1/2	新河岸第14処理分区の污水管整備	L=0.9km L=2.0km L=1.0km	富士見市							53						
																	200					
																	75					
合計																	87					
																	260					
																	125					

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
C1	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道接続を促進し、都市水環境を保全する。	
C2	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道接続を促進し、都市水環境を保全する。	

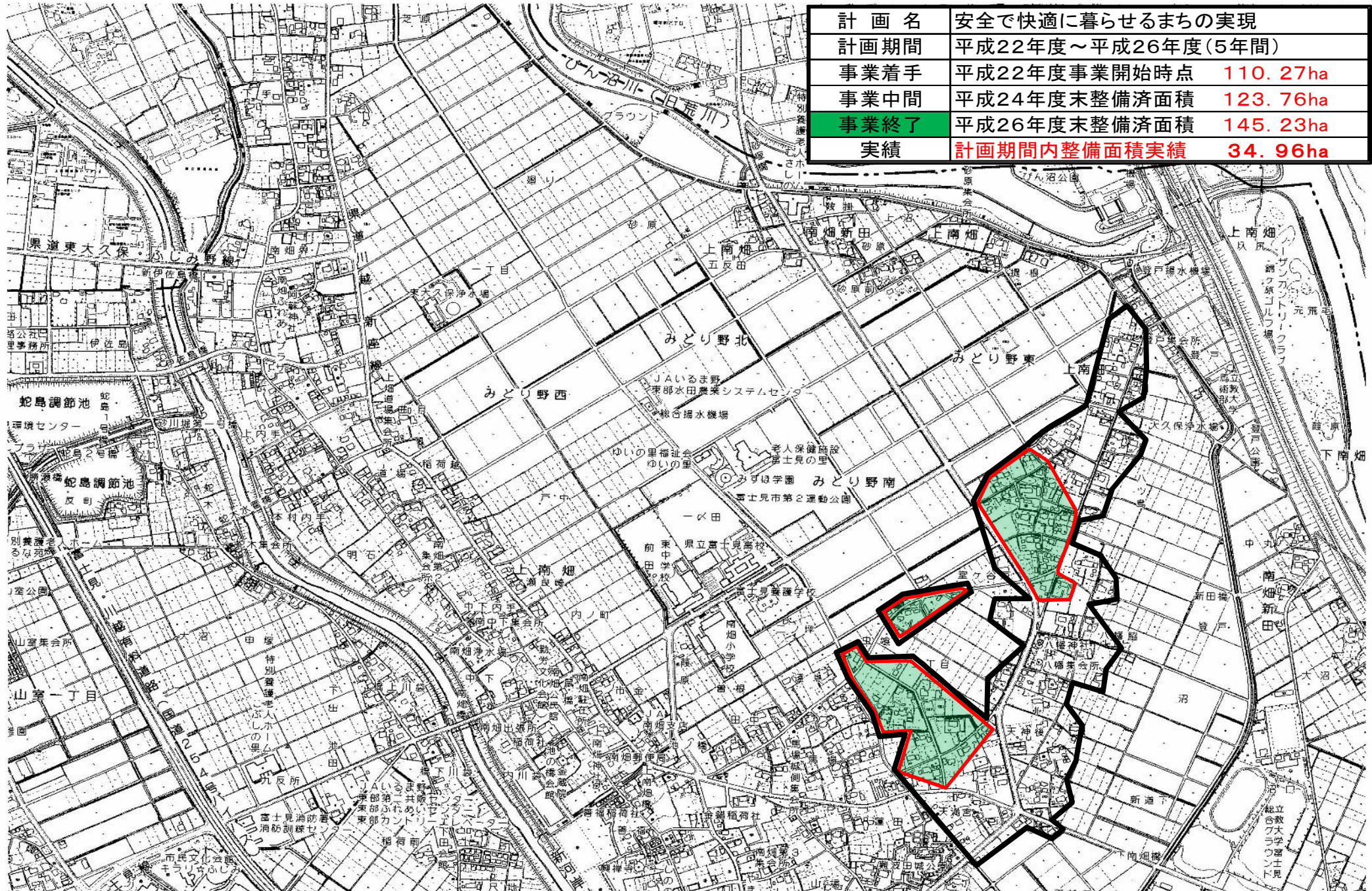


計画名	安全で快適に暮らせるまちの実現	
計画期間	平成22年度～平成26年度(5年間)	
事業着手	平成22年度事業開始時点	2.00ha
事業中間	平成24年度末整備済面積	31.69ha
事業終了	平成26年度末整備済面積	63.77ha
実績	計画期間内整備面積実績	61.77ha

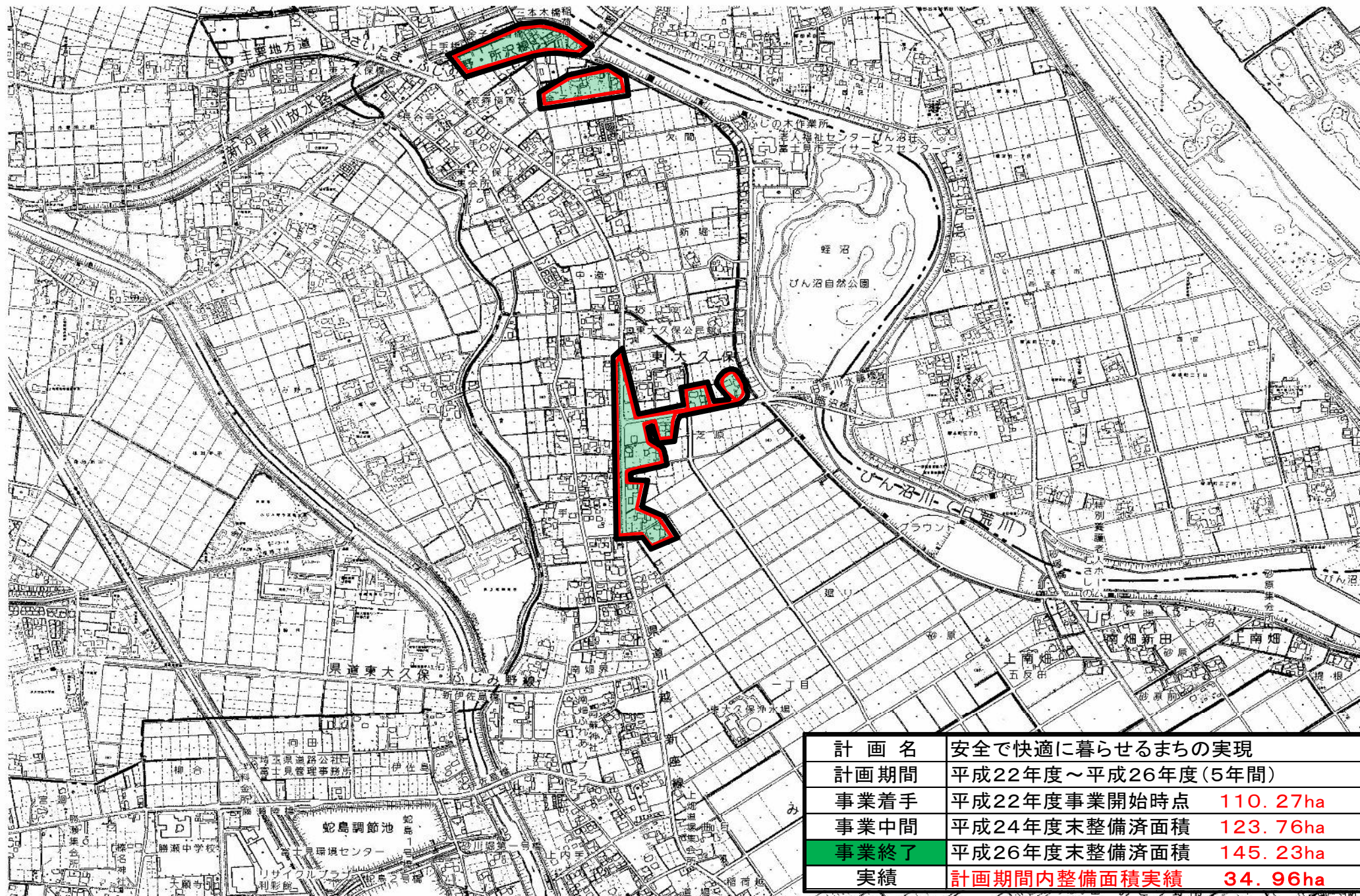




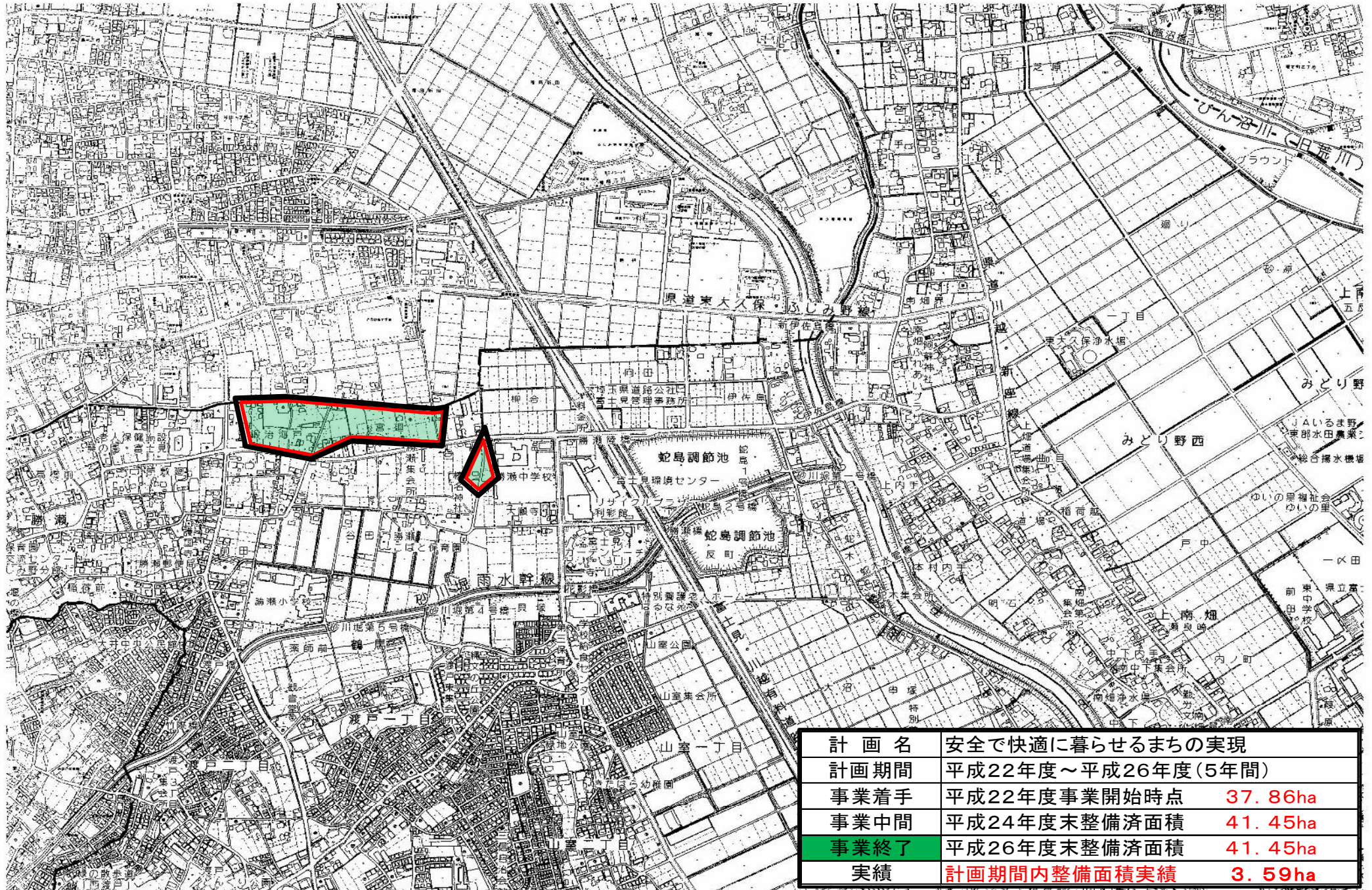
計画名	安全で快適に暮らせるまちの実現
計画期間	平成22年度～平成26年度(5年間)
事業着手	平成22年度事業開始時点 110.27ha
事業中間	平成24年度末整備済面積 123.76ha
事業終了	平成26年度末整備済面積 145.23ha
実績	計画期間内整備面積実績 34.96ha



計画名	安全で快適に暮らせるまちの実現	
計画期間	平成22年度～平成26年度(5年間)	
事業着手	平成22年度事業開始時点	110.27ha
事業中間	平成24年度末整備済面積	123.76ha
事業終了	平成26年度末整備済面積	145.23ha
実績	計画期間内整備面積実績	34.96ha



計 画 名	安全で快適に暮らせるまちの実現	
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度(5年間)	
事業着手	平成22年度事業開始時点	110.27ha
事業中間	平成24年度末整備済面積	123.76ha
事業終了	平成26年度末整備済面積	145.23ha
実績	計画期間内整備面積実績	34.96ha



計画名	安全で快適に暮らせるまちの実現	
計画期間	平成22年度～平成26年度(5年間)	
事業着手	平成22年度事業開始時点	37.86ha
事業中間	平成24年度末整備済面積	41.45ha
事業終了	平成26年度末整備済面積	41.45ha
実績	計画期間内整備面積実績	3.59ha